

平成30年2月19日
危機対策課
課長 村上（内線4280）
直通 076-225-1480

平成29年度石川県国民保護図上訓練の実施について

1 目 的

武力攻撃や大規模テロ発生時の住民避難等の対策に万全を期すため、国民保護法及び県国民保護計画に基づき、市町や関係機関の参加のもと、国民保護訓練を実施し、訓練参加者の国民保護措置に対する対応能力の向上及び関係機関相互の連携強化を図る。

2 日 時

平成30年2月21日（水） 午後1時30分から5時

3 場 所

石川県庁（603会議室、災害対策本部室ほか）、津幡町役場

4 主 催

石川県、津幡町

5 参加機関、参加人員

（1）参加機関 10機関

石川県、津幡町、津幡町消防本部、金沢市消防局、石川県警察本部、
金沢海上保安部、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、
自衛隊石川県地方協力本部

（2）参加人員 約130人

6 訓練想定

津幡町において、テロ組織による化学剤や爆発物を用いた大規模テロが発生し、多数の死傷者が生じた。

7 主な訓練内容

(1) 情報収集・伝達訓練

・被害状況や関係機関における対応状況等の情報収集・伝達

訓練想定の記事が発生した際に、関係機関が連携し的確な対応を行うため、収集した情報を元に、会議等を通じ、関係機関相互の情報共有を図る。

・応援要請に係る対応手順の確認

関係機関が収集した被害状況に基づき、負傷者の救助・搬送等のため、自衛隊への災害派遣要請や、DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣要請、他県を含めた消防防災ヘリコプターの応援要請を行う手順を確認する。

(2) 避難誘導訓練

・避難対象地域や避難先、避難経路等の検討

被害状況等の情報を元に、関係機関相互が協議の上、避難が必要となる対象地域の設定や避難先となる施設、避難手段、避難経路の検討を行う。

(3) 緊急処理事態対策本部の設置・運営訓練

・テレビ会議システムを活用した対策本部会議（模擬）の開催

事態の進展に伴い、国が緊急処理事態を認定し、国からの緊急処理事態対策本部設置の指示に基づき、県及び津幡町が、対策本部を設置するとともに、テレビ会議システムを活用し、合同で対策本部会議を開催する。

2月21日の図上訓練に係る取材につきましては、訓練の都合上、次のとおりとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

- ・取材場所は、別紙の指定の場所で行います。
- ・取材対応者を配置しますので、訓練実施中における訓練参加者への取材はご遠慮下さい。取材対応者は、「報道・広報担当」の腕章を着けていますが、時間帯によっては、訓練のため一時対応できないことがありますのでご了承願います。
- ・取材にあたっては、貴社の腕章を着用してください。

平成29年度 石川県国民保護図上訓練【報道機関取材場所】

行政庁舎6階

603会議室

災害対策本部室

